

トラック運転の業務の時間外労働の上限規制等に関する説明会を開催します！

時間外労働の上限規制の適用が猶予されていた自動車運転の業務に対して、令和6年4月1日から、上限規制が適用されています。

埼玉労働局・労働基準監督署では、昨年に引き続き、トラック運転の業務に係る事業場の労務管理担当者様等を対象として、時間外労働の上限規制及び「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（改善基準告示）の内容を中心とした説明会を下記の日程で開催いたします。

今回の改正では、「時間外労働・休日労働に関する協定届」（36協定届）の様式も変更されており、その内容、留意事項等についてもご説明いたします。

トラック運転者を使用されている事業者の皆様にはぜひご参加いただきたくお願い申し上げます。

説明会会場、申込方法等、詳細は、埼玉労働局ホームページをご覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/news_topics/event/20250826-02.html

1 埼玉労働局・労働基準監督署で開催する説明会

開催労働 基準監督署	令和7年 11月	令和7年 12月	令和8年 1月	令和8年 2月
さいたま	11月5日			
川口	11月12日		開催予定	
川越		開催予定		開催予定
春日部	11月12日	開催予定	開催予定	開催予定



※本説明会は、厚生労働省が株式会社読売エージェンシーへ委託し、実施しております。申し込みは、上記埼玉労働局ホームページから、株式会社読売エージェンシー『時間外労働の上限規制等に関する説明会』ホームページに移動いただき、お申し込みください。

2 労働基準監督署で開催する説明会

開催労働基準監督署	開催日
所沢労働基準監督署	令和7年10月6日（月）
所沢労働基準監督署	令和7年10月8日（水）
所沢労働基準監督署	令和7年10月16日（木）
行田労働基準監督署	令和7年10月16日（火）
秩父労働基準監督署	令和7年10月20日（月）
秩父労働基準監督署	令和7年10月23日（木）
秩父労働基準監督署	令和7年10月27日（月）

※本説明会は、各労働基準監督署が開催しております。申し込みは、上記埼玉労働局ホームページから、『労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会等受付サイト』に移動いただき、お申し込みください。

担当 埼玉労働局労働基準部監督課

電話 048-600-6204